

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 5月 25日

事業所名 放課後等デイサービスわいわいはうす

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		机は折りたたみ式。	学年で事業所を分ける事も視野にいれている。
	2	職員の配置数は適切である	7		職員の定着率を高められるようコミュニケーションを大切にしている。	適切に配置できている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4	3	階段には手すりを設置している。	新たな配慮が必要な時は速やかに改善するよう努める。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7		送迎の前後で細かく振り返りなどを行い話し合っている。	スタッフミーティングを細めに行い職員と共に業務改善に努める。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		連絡帳に入れて回答をお願いしている。	保護者会は新型コロナウイルス対策の為行えていないが、アンケートを実施しご意見やご意向等を把握できるよう努める。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		結果を職員にも周知し、改善点や改善方法を話し合っている。	ホームページで公開している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7		第三者による外部評価は行っていない。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		新型コロナウイルス対策の為、zoomによる研修に参加。	外部研修に参加後、内部研修としてすみやかに職員に周知するよう努める。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7		定期的にあセスメントの見直しを行っている。	アセスメントを行い、放課後等デイサービス計画を作成している。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		チェックシートにして使用している。	使用している。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		職員の意見を聞きながら、チームで行っている。	行っている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		職員で案を出し合っている。	学年や年齢により支援内容を変えるよう工夫する。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7		休日・長期休暇は集団支援を中心に行っている。	今後も課題を決め色んな形で支援できるよう努める。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	7		一人一人の状況などを考慮し、無理なく活動できるよう計画を作成している。	作成できている。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		特に外出やイベントでの支援は念入りに確認するよう努めている。	毎日の打合わせを職員全員が意識出来るよう、LINEを用いて全スタッフに共有している。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		気になった点や、今後の注意点があれば必ず共有している。	公休のスタッフにも共有できるよう、LINEを用いて行っている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		正しく記録をとることで、出勤していなかった職員も目を通せるようにしている。	必要であれば、支援記録表を改善変更するなどしていく。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7		最低でも半年に一度のモニタリングを行っている。	半年未満でもモニタリングが必要であれば行う。

	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	7		自立支援や創作活動など、一人ひとりに合わせた支援を行っている。	今後も継続する。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		児童発達支援管理責任者が参加している。	可能であれば、管理者など2名体制で参加している。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	7		送迎予定表を渡すなど、出来る限りの情報共有を行っている。	今後も適切な情報共有を行う。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		7		現在医療的ケアの必要な児童の利用はありません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	4	3	必要であれば児童の状況や支援内容の確認をしている。	今後も情報共有を継続する。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		7		現在はまだ卒業した児童がいないため行っていないが、今後情報提供を行って行く予定。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		専門機関が開催する研修や、交流会に参加させてもらっている。	新型コロナウイルス対策により交流はむずかしかったが、オンラインなどを用いて今後も継続する。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		7		新型コロナウイルス対策により交流する機会はありませんでした。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	7		基幹相談支援センターとの交流に積極的に参加している。	新型コロナウイルス対策により交流はむずかしかったが、オンラインなどを用いて今後も継続する。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		連絡帳や送迎時にきちんとお伝えできるように努めている。	全ての保護者に連絡帳を有効に活用してもらえるよう努める。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		7		対応力の向上を図るための家族支援を行っているが、プログラム化できるよう努める。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		契約時に十分な時間をとってもらっている。	今後もきちんと説明を継続する。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		相談があった時や、モニタリング時に育児に関する助言などを行っている。	今後も継続する。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7		コロナ渦により保護者を年1回の開催にする。	今後はオンライン支援も視野に入れる必要がある。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7		重要事項の説明時にきちんと案内するとともに、苦情があった際はすぐに対応している。	今後も継続する。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		ホームページや公式Instagram、おたよりなどを定期的に発行している。	HPはイベントごとに更新、Instagramは日々更新、おたよりは学期ごとに発行するよう心掛けている。
	35	個人情報に十分注意している	7		外出時の計画など外に持ち出す物には、個人が限定できないように記載するなどして注意を払う。	職員とも秘密保持誓約書を結び、細心の注意を払っている。

	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		送迎時にその日の様子を伝えたり、ご家庭の様子など聞き意思の疎通を図っている。	今後も継続する。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7		現在はコロナ渦もあり行っていないが、今後地域住民を招待できる行事を検討していく。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	7		緊急時対応マニュアル等を、保護者向けマニュアルも作成し配布している。	新型コロナウイルス感染対策マニュアルも追加し配布した。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		毎月1回様々な避難訓練などを行っている。	今後も継続する。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		虐待防止研修に参加し、定期的に虐待についての話し合いを行っている。	今後も継続する。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7		重要事項説明書に身体拘束についてを記載している。	現在は身体拘束を行う必要がある児童の利用はないが、組織的な決定は必要と考えられるので、十分に説明できるように準備している。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		7		現在、医師の指示書があるアレルギーの児童はいません。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		ヒヤリハットの作成をし共有している。	事例集は放課後連絡会から発行されたものを共有しているが、事業所の事例集も今後作成していく。